

福岡市建築基準法施行細則の一部を改正する規則 新旧対照表

○福岡市建築基準法施行細則(昭和46年福岡市規則第83号)

旧	新	備考
<p>第1条～第14条の4 (略)</p> <p>(認定の申請等)</p> <p>第15条 法第43条第2項第1号、法第44条第1項第3号、法第55条第2項、法第57条第1項、法第68条第5項、法第68条の3第1項から第3項まで、法第68条の4、法第68条の5の5第1項若しくは第2項、法第68条の5の6、法第86条の6第2項、令第131条の2第2項若しくは第3項又は令第137条の16第1項第2号の規定による認定を申請しようとする者は、規則第1条の3第1項の表1の(い)項及び(ろ)項に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第15条の2～第25条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>別表 (略)</p> <p>様式第1号～様式第19号 (略)</p>	<p>第1条～第14条の4 (略)</p> <p>(認定の申請等)</p> <p>第15条 法第43条第2項第1号、法第44条第1項第3号、法第55条第2項、法第57条第1項、法第68条第5項、法第68条の3第1項から第3項まで、法第68条の4、法第68条の5の5第1項若しくは第2項、法第68条の5の6、法第86条の6第2項、令第131条の2第2項若しくは第3項、<u>令第137条の12第6項若しくは第7項</u>又は令第137条の16第1項第2号の規定による認定を申請しようとする者は、規則第1条の3第1項の表1の(い)項及び(ろ)項に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>2～5 (略)</p> <p>第15条の2～第25条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>別表 (略)</p> <p>様式第1号～様式第19号 (略)</p>	<p>建築基準法施行令改正(R6.4.1施行)による新設認定規定の追加</p>

福岡市建築基準法施行細則の一部を改正する規則 新旧対照表

○福岡市建築基準法施行細則（昭和46年福岡市規則第83号）

旧	新
第1条～第25条（略） 附則（略） 別表（略） 様式第1号～様式10号の5（略）	第1条～第25条（略） 附則（略） 別表（略） 様式第1号～様式第10号の5（略）

様式第11号

(第一面) (略)

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1 地名地番】
【2 住居表示】
【3 防火地域】 <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし
【※4 その他の区域, 地域, 地区, 街区】
【5 道路】 【イ 幅員】 【ロ 敷地と接している部分の長さ】
【6 敷地面積】 【イ 敷地面積】 (1)( )( )( ) (2)( )( )( ) 【ロ 用途地域等】 ( )( )( ) 【ハ 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 ( )( )( ) 【ニ 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】 ( )( )( ) 【ホ 敷地面積の合計】 (1) (2) 【ヘ 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 【ト 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 【チ 備考】
【7 主要用途】(区分 )
【8 工事種別】 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替
【9 建築面積】 (申請部分 )(申請以外の部分)(合計 ) (新 設) 【イ 建築面積】 ( )( ) 【ロ 建蔽率】
【10 延べ面積】 (申請部分 )(申請以外の部分)(合計 ) 【イ 建築物全体】 ( )( ) 【ロ 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 ( )( ) 【ハ エレベーターの昇降路の部分】 ( )( )

様式第11号

(第一面) (略)

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1 地名地番】
【2 住居表示】
【3 防火地域】 <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし
【※4 その他の区域, 地域, 地区, 街区】
【5 道路】 【イ 幅員】 【ロ 敷地と接している部分の長さ】
【6 敷地面積】 【イ 敷地面積】 (1)( )( )( ) (2)( )( )( ) 【ロ 用途地域等】 ( )( )( ) 【ハ 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 ( )( )( ) 【ニ 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】 ( )( )( ) 【ホ 敷地面積の合計】 (1) (2) 【ヘ 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 【ト 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 【チ 備考】
【7 主要用途】(区分 )
【8 工事種別】 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替
【9 建築面積】 (申請部分 )(申請以外の部分)(合計 ) 【イ 建築物全体】 ( )( ) 【ロ 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 ( )( ) 【ハ 建蔽率】
【10 延べ面積】 (申請部分 )(申請以外の部分)(合計 ) 【イ 建築物全体】 ( )( ) 【ロ 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 ( )( ) 【ハ エレベーターの昇降路の部分】 ( )( )

【ニ 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	( )	( )	( )
【ホ 自動車車庫等の部分】	( )	( )	( )
【へ 備蓄倉庫の部分】	( )	( )	( )
【ト 蓄電池の設置部分】	( )	( )	( )
【チ 自家発電設備の設置部分】	( )	( )	( )
【リ 貯水槽の設置部分】	( )	( )	( )
【ヌ 宅配ボックスの設置部分】	( )	( )	( )
【ル 住宅の部分】	( )	( )	( )
【ヲ 老人ホーム等の部分】	( )	( )	( )
【ワ 延べ面積】	( )	( )	( )
【カ 容積率】	( )	( )	( )
【11 建築物の数】			
【イ 申請に係る建築物の数】			
【ロ 同一敷地内の他の建築物の数】			
【12 工事着手予定年月】	年	月	
【13 工事完了予定年月】	年	月	
【14 その他必要な事項】			
【15 備考】			

(第三面) (略)

様式第11号の2～様式第19号 (略)

【ニ 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	( )	( )	( )
【ホ 自動車車庫等の部分】	( )	( )	( )
【へ 備蓄倉庫の部分】	( )	( )	( )
【ト 蓄電池の設置部分】	( )	( )	( )
【チ 自家発電設備の設置部分】	( )	( )	( )
【リ 貯水槽の設置部分】	( )	( )	( )
【ヌ 宅配ボックスの設置部分】	( )	( )	( )
【ル 住宅の部分】	( )	( )	( )
【ヲ 老人ホーム等の部分】	( )	( )	( )
【ワ 延べ面積】	( )	( )	( )
【カ 容積率】	( )	( )	( )
【11 建築物の数】			
【イ 申請に係る建築物の数】			
【ロ 同一敷地内の他の建築物の数】			
【12 工事着手予定年月】	年	月	
【13 工事完了予定年月】	年	月	
【14 その他必要な事項】			
【15 備考】			

(第三面) (略)

様式第11号の2～様式第19号 (略)